

平成27年度第2回島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 平成27年10月13日(火)

14:00～16:00

場 所 島根県民会館 307会議室

○委員長

それでは、会議を始めたいと思いますが、一言、私もこの夏、コロンビア川の、ワシントン州にあるんですけどロッキリーチダムと大きなダムですが、こういった委員会にも属してございますので、見学させていただきました。やはり観光の一つに組み込んでいらっしゃいました。今日、先ほど企業局長から御紹介があったように、この三成ダムの土木遺産認定も非常に素晴らしいことです。今のご説明で日本初のアーチ式ダムということでこれも今後、ぜひともこの地域の観光の一つに組み込んで、新たに掘り起こしていけばと思っております。

今日は、第3次の島根県企業局経営計画骨子について、皆さんの御意見を伺いながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、会議の運営につきまして確認をさせていただきたいと思っております。本日の会議につきまして、公開の会議にしたいと思っておりますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、次第に従いまして会議を進めます。議事(1)、第3次島根県企業局経営計画骨子について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

○委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました内容につきまして、これから御意見、御質問等をいただきたいと思いますと思いますが、まず、個別の項目ごとに議論した上で、最後にまた全体を通じて再度、御意見を伺いたいという方法をとらせていただきます。

それで、骨子の項目の、第1 計画の基本的な考え方、第2 企業局を取り巻く情勢の変化、そして第3 経営方針。まずこの3について御意見、御質問等をいただけたらと思います。

○委員

よろしいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

経営方針のところの、いわゆる基本方針でございますけれども、その中でも特に顧客本位の経営ということがございまして、私、思うところに、やはり安全ということが第1番ではなからうかと思っております。また、それを安定的に供給しているということが必要だと思っております。それはまあそれぞれの項目でも掲げてあるところなんですけど、もう一つの視点としては、企業にしても県民にしても、低廉安価な供給というのを求めているのが実態でございます。それで民間企業とは特に公営企業でございますので、そういったものをもう少し強く打ち出してはどうかと思っております。工業用水については低廉でという個々の項目の中でも上がっておりますけども、上水道についても、電気事業を除く部分についてもやはりそういった視点をもうちよつと前面に打ち出して、そういう

ことも考えながら企業努力をしながら、その低いレベルを持っていったら、低廉な供給をしてるんだというような、そういう方向性を目指すような表現を入れられたらいかがでしょうか。

○委員長

はい、これについて。

○企業局

おっしゃるとおり、まさしくそのとおりございまして、どういう格好で見直しが可能なのかということとは、1回お引き取りさせていただいて、次の素案段階でお示したいというふうに考えます。

○委員長

ありがとうございました。顧客本位という言葉はずっと使われてるんですけど、まあそれと組み合わせる。

そのほか。はい、どうぞ。

○委員

顧客本位で、低廉な価格で供給をするという理念には、総論としては賛成なんですけども、ただ現実を見ますと、各自治体の上下水道の経営見通しは、これから人口が減って行って、当然、有収水量、要するにお金を頂戴して水を供給したり下水道を処理する、そういった有収水量という面というか、キャッシュフローから見れば、これからやっぱり需要が減っていくわけですね。そうしますと単位当たりのコストっていうのが上がってきます。その一方で、これまでの老朽管ですね、施設の更新、かなり長寿命化の努力はするんですけども、そうはいってもやはり限度がありますので更新すべきはしなければならぬ。だから、長いスパンで上下水道の経営収支の見通しを展望していきますと、人口減少に伴ってやはり水の需要は減っていきます。その一方で、施設の維持更新の経費はそんなに減らない。非常に見通しとしては厳しいので、確かに理念としては安価、低廉で供給していくということに全く賛成なんですけども、確論というか、現実となるとかなり難しい。だからそれを理念でうたうということについては、やはりもう少し議論が必要ではないかというふうに思ってます。もちろん消費者基点というか、それは重要な視点でそれを失ってはなりませんけども、一方で現実的なコスト、キャッシュフローと出て行くもの、減価償却、そういったリアルな収支に目を向けていくと必ずしも理念どおりにはいかないし、そういった傾向はこれから強まってくるというふうに考えてますので、表現は少し慎重に考えて議論をしたほうがいいんじゃないかと思ってます。

○委員長

はい、何か。

○企業局

あわせて、両面から御指摘をいただいたところでございます。委員おっしゃったように、非常に人口減ということを一から見ますと、いわゆる圧縮できない固定経費というのは、前回の委員会でも実はそういう議論があったかと存じておりますけれども、そういったものがどうしても存在しまして、一方で全体の水量が減っていく等々ですと、単純にいけば単価がものすごく上がっていくような傾向っていうのは実は否めない状況もございまして、ですので、先ほど理念とどう向かうかということとあわせまして、4番になるんですけども、そういった経営状況をわかりやすく県民に理解いただくような情報提供も含めまして、対応していくべき課題かなと思ってるところでございます。

○委員長

ありがとうございました。

これは、そうしますと西部と東部で分けていくと、西部はますます水道料金が高くなっていくんですけど、やっぱり今言われた人口減なんかも激しいですから、格差っていうのは出てくるんですかね。

○企業局

今のところ、水道につきまして東部、西部で大きく違ってくるとは、現状のところ、30年、40年ってところまで見込めないというところもございますけれども、そんなに大きな傾向としては違いは出てこないとは思っております。ただ、中で説明いたしましたけれども、通常の維持管理ということよりも、施設の老朽化への対応という新たな投資ですね、そういった部分をどうしていくかっていうところが現状、突き当てられた課題でございます、それにつきましては、実は開業からどれぐらいたっているかというところの古さの度合いも含めて考える必要がございます、そういう面でいうと、若干、順番でいいますと飯梨川、それから江の川、それからちょっとしばらく少し最近になるんですが、斐伊川という格好になるかと思っております。

○企業局

済みません。

○委員長

はい、どうぞ。

○企業局

施設面で少しお答えをさせていただこうと思います。今の水道施設は、それぞれ建設時に50年を見据えた、右肩上がりの状況を推測して施設がつくられております。現在もう横ばいですし、今後、水需要はおっしゃるとおりどんどん下がっていきます。これから更新時期を迎えるに当たって、どういう更新をしていくか、維持管理をしていくかいうところを、今年度からアセットマネジメントという手法を使いながら、いわゆる資産管理とあわせて、施設の更新計画を3年がかりで今、工水についてつくろうとしています。順次、それを上水に広げていって、更新計画を立て、より需要家の皆さんに負担が及ばないような状態、あるいは受水団体とか需要家さんの間でどういうリスクを背負えるか、安定的な水は送るんだけど、ここまでは自己水で何とかするよとかいうふうなところも議論しながら更新を立てていかないと、以前にお示しをした2050年ぐらいまでに150億というふうな更新施設費を書いておりますけれども、そういったものが現実的になるかという、とてもならないというふうに思っていますんで、長期視点に立ってこういうことも検討していこうというふうに思っております。

○委員長

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○委員

今言われたこととも関連するんですが、施設や設備の更新再整備、そして業務の一層の効率化、コスト削減、これらと関係するんですが、それと4番目の基本方針の信頼される公営企業経営にも関連すると思えますけれど、これらは全て、企業局独立採算でありますので、健全経営ということがこの中に内包されているということじゃないかなというふうに理解しますけれども、それによろしいでしょうか。

○委員長

はい、どうぞ。

○企業局

おっしゃるとおりでございます。実は、健全経営っていう文言につきましては、現計画までの2番のところは健全経営の確保というところで、そういった視点での整理をさせていただいております。今回、次の、先ほど説明しましたので重複するかもしれませんが、経営基盤の強化といたしましたのは、主に電気事業でございますが、水力発電所もリニューアルということで大きな投資を伴う格好の事業を今後展開していくこととなります。すなわち、それが今後安定的な電気事業を運営していく礎を築くものであるということ踏まえまして、今回、経営基盤の強化という格好での表現に変えさせてもらったところでございます。

○委員長

よろしゅうございますか。

そのほか、ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、時間の関係で、一つ一つ、経営方針に基づく取り組みを、第4ですね、まず、電気事業から順番にさせていただきます。5ページ、第4、経営方針に基づく取り組みで、1、電気事業。これについて、御意見、御質問等いただきたいと思っております。

○委員

すみません、2ページのところで、企業局を取り巻く情勢の変化というところの中で、非常時のエネルギー確保という記述がございますけれども、今後のダム等での電気、あるいは太陽光発電も含めてですけれども、そういった地域での非常電源というような、そういった観点があるのかないのか。そのあたりもお聞かせ願えればなと思います。

○企業局

その辺については、電気というものの物理的な性格にもよるものでございますが、基本的には発電したものについては、近いところでいわゆる消費されていくというような性質がございます。基本的に電線がつながって、いわゆる使用電力が賄えていけば全体的に問題はないわけでございますけれども、例えばあるところで発電所が停止しますと基本的に一帯が供給とまってしまうんですが、仮にそういった場合でも近くにこういった発電施設があれば、そういった電気は賄えると、そういうことを含めて非常時の確保という表現でさせていただいたところでございます。

○委員長

そのほかありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

失礼します。太陽光発電なんですけども、年々建設されていって、29年までに4カ所になるんですけども、今後もこれは建設されるような見込みがあるんでしょうか。

○企業局

今稼働中のものは、江津浄水場にある430キロワットの太陽光、それで今年度発注いたしまして、これから石見空港、それから三隅港、それから江津拠点工業団地、この中に3カ所、太陽光発電、これはメガソーラーを建設するように今進めております、建設中です。これ以降、太陽光を積極的にやるかというところなんですけども、御承知のように固定買い取りの太陽光発電の単

価がどんどん見直されてきているという状況の中で、今後、企業局が民間を差しおいて、太陽光発電へ出ていくというところはなかなかないのかなというふうに、今時点では考えております。

○委員長

民業圧迫にもなりますので、一応あそこまでというところですね。  
そのほか。はい、どうぞ。

○委員

単純な質問で申しわけございません。リニューアル中の供給っていうのはどんなふうに発電の供給、今、八戸ダムもリニューアル中ですよ。その辺のことを教えていただければと。

○企業局

企業局で管理します水力発電の場合、12発電所、13基の発電機が回っておりますけども、その中で今回リニューアルの対象になっておりますのが4発電所。既に、今おっしゃいました八戸川の第二発電所がリニューアル工事になっておりますけども、それ以外の発電所が稼働しております、それはいわゆる基本単価で売られている発電所、それからFITにもう乗っかっております八戸の第三ですとか、それから志津見発電所、そういったところは高い単価で連続して運転をしておりますので、収入は若干、今までとは下がってくるかもしれませんが、将来的にはそれが今度は高い単価で再生産をされるということですので、長期的にはかなり収支効果はあるというふうに思っております。

○委員長

そのほか。はい、どうぞ。

○委員

風力発電所で故障をしたときに対応する会社が、提携で1社だということですが、太陽光にしても、導入の時点で当然メンテナンスを考えての採用をされてると思うんですが、故障対応についてもどこか文章に入れておられますか。それとも、当然だからそういうことは書かなくてよろしいですか。

導入する時点で、企業を決める時点で、やはり建設のときだけの費用ではなく、将来的な長いスタンスのメンテナンスも考えて採用をしないと、後々、稼働する期間が短くなってから、健全な経営ができないんじゃないかなと思います。故障時のメンテナンスについての文章を入れなくていいのかどうかということです。

○企業局

今の太陽光にしましても、それから風力にしましても、最低限投資をしたものは回収できる、それから利益が生まれるというふうなことで計画をして実施してきてます。太陽光というのは、それほど大きな利益ではないんですけども、メンテナンス費用も含めて、そういったものを出しても年間1億に届くか届かないかぐらいかもしれませんが、大きな太陽光発電ですね、かもしれませんが、当然、そういった収支見通しは立てた上で計画をし、実施しております。それをここに書くかということですね。

○委員

採用するときに、そういうことも全て含めて機種を選定するっていうようなことは、別に当然のことだから書かなくてよろしいですか、どうでしょう。

○企業局

太陽光については、今の稼働してる江津浄水場を含めて、実はメーカーは京セラでして、風

力なんかと違ってやっぱり太陽光発電というのは、今の維持管理というのが比較的容易であるというところがございますので、風力の場合は、確かに特定の業者さんしかメンテナンスできないということになっておりますけど、太陽光であれば、広く、そういう意味ではメンテナンス、県内の業者さんでもできることもありますし、それからもちろん、そもそもメンテナンス自体が風力と違って圧倒的に少ないと。エネルギーをかける必要性が圧倒的に少ないということがございますので、今回、この太陽光に関して、こちらのほうにあえてメンテナンスに関して云々という言葉を書く必要はないのかなと、私は個人的には思っております。

○委員長

よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○委員

前回、議論をされたかもしれませんが、申しわけなくお聞きしますけれども、この12発電所における2万6,950キロワットの最大出力っていうのは、今、島根における発電能力のどのぐらいのシェアを占めるものでしょうか。それから今、原発が動いていない中で、島根で発電してる三隅の火力、中電の施設で、この島根県というのが全く電力不足っていうのは起きてないんですよね。しかも値上げもしてない状況の中で、この公営企業として取り組むだけのきちっとした位置づけっていいですかね、ここに若干、概況の中で書いてあるんですけども、もう少しやっぱりその辺が、その地域にとって必要性みたいなところがきちっと訴えてあればと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○企業局

企業局で行います電気事業のシェアというところで申し上げますと、先ほどおっしゃいました2万6,950キロというのは、発生電力、最大出力のことございまして、電力消費でいいますとうちのシェアが大体、島根県内における3.1%というところでございます。

○委員

その意義と、それからさっき話出てきましたが、始めがあると必ず終わりがあるものですよ。それと、施設を廃止したときにもすごいお金要りますよね、やっぱり。そういうことも含めて、これをやってるのはやるしかないんですけども、もうちょっとその辺の3.1%しか埋めてないんだったら、必要性っていうのを本当にどこに求めるのかと。電力供給やってるよということが主目的ではなくなるわけで、やっぱり地域の中でそれぞれの存在みたいなものがあるわけですから、そこら辺をもっともっと出されたほうがいいんじゃないかなという気がしましたので。

○企業局

おっしゃるとおり、企業局の存在意義というところが変わるかもしれません。

○企業局

ちょっと電気事業のいいということがございましたので、概況のところを書いてますことと重複するかもしれませんが、あわせて御説明差し上げたいと思います。

ももとの発端は、書いてますとおり、いわゆる電力が必要なところを一端を担おうというところで公営の電気っていうのは始まっております。これがももとの歴史でございますが、昨今のところで、先ほどシェア3.1だからという、そののそれだけ捉まえるとおっしゃる点はございますけれども、実は水力発電をずっと続けて安定的に供給してるっていうことでいいますと、そういったものが全体合わさって、中国管内は中国電力さんがコントロールされておるんですけども、そういった電力が逆に3%でもない、次のその宛てをどうするかという逆に裏返しもございまして、

全体で中国地区の電気を賄っている状況でございますので、そういった位置づけをベースロード電源ですとか、あるいは水力の場合は、特に原油、石炭等の輸入材に限らず、純国産のエネルギーということでございますので、そういった電源であるということとを担っているところをまず書かさせていただいてるところでございます。

それから、もう1点のほうは、東日本大震災をきっかけにしたところもございませうけれども、再生可能エネルギーに対する光が当てられたこともございまして、そういった再生可能エネルギーの視点でも、水力、太陽光、風力というのは再生可能エネルギーのものでございますので、そういったものを我々は取り組んでいくんだということで書かさせていただいておりますので、やはりそういったところでの現在での公営電気事業の位置づけがあるんだということで、ちょっと御理解願えたらと思っておりますのでございます。

○委員

おっしゃることよくわかります。ただ、その買い取り制度の中で、そのツケは利用者に、消費者に回っているわけでして、それがまた別だてて料金分が各家庭の料金内訳があつとるわけですから、だからよほどこれうまく説明しないと、公営企業としてこれやっていますっていうことはなかなか説明難しいと思うんですよね。まあ、ちょっとそういうことを思ったもんですから。

○企業局

わかりました。

○委員長

ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

これ、小水力発電にかかわる技術支援っていうのがあるんですけども、これ、実際、手を挙げる人たちっていうのは結構いらっしゃるもんなんですか。

○企業局

県内でも小水力をやっておられるJAさんですとか、それから市町、多くまだ県内には小水力があります。かなりこれまでは状況が厳しくて、廃止をされるとか、それからもう事業としてはやらないというふうな判断をしておられたところも、それが大半だったんですけど、こういう固定買い取りという制度ができて、それなら採算性が見込めるということで、そういった技術支援をうちがやろうということで呼びかけをし、今、私が承知しとる部分では9団体。

○委員長

9団体。

○企業局

ええ、そういった要請がありまして、実際に技術支援をして、もう運転開始にこぎつけたのが今、2つ、奥出雲町さんと、それから吉賀町さん、この2つの発電所はリニューアルでもう運転を開始しておられます。今後も要請があればいろいろお応えをし、お手伝いをしたいというふうに思っております。

○委員長

はい、わかりました。

そのほか、よろしゅうございますか。

それでは、ちょっと時間になりましたので、次、行かさせていただきます。

2番目の工業用水道事業、それから3番目の水道事業。この2と3を合わせて、御意見、御質問をいただけたら思います。よろしく願いいたします。14ページからですね。14ページから。

はい、どうぞ。

○委員

この工業用水道事業だけじゃなくって、先ほどの電気事業、あるいは水道事業も関係するんですが、施設設備の老朽化ということが全部言われておまして、その整備がこれは大変なことかなあというふうに感じておるんですけども、先ほどにはリニューアルもあるし、新設もあるんじゃないかと思います。そこで、それらの整備あるいは修繕等について、次回、財政計画で資本的収支、詳しいの出されるとお思いますけれども、今の段階で言える資本的収支、資産勘定の見込みみたいなものが、今言える範囲でお聞かせ願えたらと思いますけれども。

○企業局

ちょっと傾向、各事業ごとの性格的なことで大体傾向をわかっていたらというふうに思っておりますけれども。ちょっと順番、またもう一回繰り返し、電気から申し上げますと、電気事業につきましては、先ほどちょっと委員からの御指摘もございましたけれども、いわゆるFIT利益という、収入が確保できることがございますので、それをにらんだところでの中長期的な展望、いわゆる投資も含めて考えてるところで、大きなものは水力発電所をリニューアルしていこうというところを考えてるところがございます。

それから工業用水、それから水道事業につきましては、これは会計ごとの管理するということが原則になるということもありますけれども、その中での収支をどう考えるかというところでの資産管理ということになりまして、現状、人口減少なんかという先ほど御指摘なり御説明申し上げておりますけれども、そういったこともにらんで継続、安定的にしていくにはどうすることができるのかというところで、現在、先ほどちょっとアセットマネジメント仕様を用いたということを御説明をさせていただいておりますけれども、更新については、ちょっとずれて検討を進めようということを考えております。ですので、現時点では通常の維持修繕が成り立つところで、収支が、先ほどの資本的収支なんかも見ながら運営していくところになります。

それから、最後の宅地造成につきましては、工業団地については売れるか売れないかというところでのことになりますので、そういった制度に基づいて運営してるところでございます。

○委員

電気事業会計の場合は損益でかなり黒字が出てるんですが、工業用水道事業ですと損益の勘定、非常に厳しいんじゃないかなと思うんですが、そういうときに、資本的収支も厳しい場合には、内部留保資金を補填財源として回すことができるかどうかというところはいかがでしょうか。

○企業局

ちょっと金額的なところはまた次回のところで詳しくお示しするというので、ちょっと私もすぐ手元にはございませんのであれですけども、そういったものを活用しながら運営していくということになりますけれども、なかなかちょっとそこも潤沢ではないというところがございます、この経営計画自体が今後10年間を見据えて策定することをしてしておりますが、そういった中でそれが成り立つような格好での運営をしていかなければならないというふうに考えているところがございます。

○委員長

よろしゅうございますか。そのほか。はい、どうぞ。

○委員

先日、視察に行かせてもらいまして、江津の水道工業団地のところの説明を受けたんですけども、ここには工業用水道とありますよね、工業団地に。それと普通の市民の水道水と、水質っていうのは違うんですかね。

○企業局

江津工業団地、それから上水、これ原水は同じ江の川から取水をした水です。もう処理の過程が違うだけでして、工業用水は沈殿をただけ、いわゆるろ過をせずに、原水を時間をかけて沈殿をさせただけの水を工業用水として送っております。それから、上水はもちろん緩速ろ過でろ過をして、消毒をして、飲み水として送り出しております。処理過程が違いますが、水質的にはほとんど変わらないといえますか、はい。あとはもう細菌ですとか、もうそれは飲み水はそういったものがないようにきちんとしますし、汚れる的にはそんなに大きな違いはないです。

○委員

今、精密機器でも工業用水としても使われないといけないと思うんですよね。そしたら、きれいなすごいいい水を使う工業、会社などはこういうところに入りにくいんじゃないかなと思いました。多くの方にこの工業団地に入らせていただくには、そういう面も考えて、飲めるぐらいの水、うちなどの会社も、食品を扱っておりますので、どうしても水が気になる場所なんですよね。それで、その辺をちょっと疑問に思いました。

○企業局

工業用水にも一応水質基準がありまして、例えば上水でいうとその何度以下の濁りまではいいですよ、工業用水だと、極端に言うと10倍以上、30度までだったらいいですよというふうな基準がございます。その基準は当然満たしつつ、おっしゃいましたように、工場によってはかなりいい水、いわゆる高純水というふうな、ごらんになった第一希元素さんもそういった水も使われるんですけれども、目的、用途に応じて水を使い分けられまして、一旦、工水で買った水を自分のところで高純水にして使う部分、それから、あとは単に希釈とか、温度を下げるための希釈、冷却用として使う水とかいうふうに、自分の場内で分けて使用しておられます。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

江の川工業用水で400立方メートル以下と超で値段が違うのは、これはなぜですか。

○企業局

江の川水道の料金設定につきましては、江の川水道を運営しているところの性格による所がございます。前回のところでも御説明しておりますけれども、江の川水道につきましては江の川拠点工業団地内への供給エリアにいたしております。ということで、いわゆる企業誘致の観点も含めた料金設定という格好で、超過料金についてはちょっと下げるような格好で設定してるところでございます。

○委員

それで、その他県の企業から見たときに、安来、松江地区の工業用水料金と、この江の川地区の料金が違うということに、何か他県からの企業の方から見たら違和感は覚えられませんか。

○企業局

企業様がどういうお考えなのかって、具体には承知をしておりますけれども、工業用水自

体につきましては、それぞれ、先ほどちょっと説明申し上げましたけれども生成過程が異なるものがございます。ですので、それに見合ったような料金設定で運営してるところがございまして、県によっては統一料金でやってるところもたしかあったかと思えますけれども、島根県においては、飯梨川工水と江の川工水については、それぞれの系統で料金設定をさせていただいてるところでございます。

○委員

はい、わかりました。丁寧な説明をすればということですかね、はい。

○委員長

そのほか、ございましたでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

すみません、先ほど、いわゆる老朽化の更新の関係等についてはまた別に計画を立てるということでしたけれども、今、人口減少の中で、将来的にどういうふうにも水事情が変わっていくのかと、そういう分を考えながらやはり、あるいは更新時にダウンサイジングをすとかですね、そういういろんなことも考えながら、やっていかないといけないだろうなというふうに思っておりますし、そのあたりっていうのは経営にやっぱり非常に影響が出てくるというふうに思っておりますので、大体そのあたりのスケジュール的に、今はまたこの計画の分ですのであれですけども、いつごろの段階でそういった計画というのは立てるか、もしある程度決まれば教えていただきたいとは思いますが。

○企業局

今のスケジュールですと、工業用水については29年度末まで、それから、飯梨川の上水につきましては、30年から31年の間には完成をさせたい、策定をしていきたいというふうに思っております。それから、江津はちょっとあくんですけれども、でも計画的にはそれ以降、1年おくれぐらいで進めていこうというふうに思っております。おっしゃいますように、管路設備とかそういったところはまあ40年、50年を迎えてということなんですけど、機械設備についてはもう既に更新が始まっておりますので、今後の水需要も見通しながら、機械設備についても省力化、効率化が図れるような更新を、現時点でもしていっているところです。

○委員長

はい、どうぞ。

○企業局

一つだけ補足させてください。先ほどの更新計画に係る策定スケジュール等につきましては、次回の素案段階ではもうこの計画の中に落として、大体いつごろを目安につくっていくものだったということは明示する予定にしております。

○委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○委員

その更新時には、当然、水単価というものは上がるとかは想定はされるわけでございますか。

○企業局

基本的に現実離れた計画を立ててもしょうがございませんので、当然に料金のことも考えながら計画は立てていくこととなります。ただ、その辺を完全に需要家さんですとか受水団体さんですとかの了解のもとにつくろうとしますと、多分調整に相当時間がかかる格好になりますの

で、ある程度のアウトフレームを決めながら、実施段階でまた微調整するようなイメージになるのかなと思っております。

○委員長

それでは、ちょっと時間の関係です、次へ移らせていただきます。

4番目の宅地造成事業と、5番目、各事業に属さない取り組み、これについて御意見、御質問等をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○委員

すみません。県のほうの総合戦略のほうが10月末のところまでできるということですが、特に企業誘致、それから定住対策等々、まあメインになっていくんじゃないかというふうに思ってるんですけど、この企業団地等の関係で、総合戦略に関連していくようなこと、というようなことは何かあるものでしょうか。というのは、もし総合戦略に合わせて企業局のほうで何かされるということであれば、そういったことも含めた形で乗せられたらどうかなと思ったものですから。

○企業局

総合戦略のちょっと関係で申し上げますと、新たな宅地造成っていうのは現在のところ、今そういう考えは動いておりません。ですので、江島と江津拠点工業団地について企業局分ということで、それでは全般的な企業誘致、立地の関係では関連してくるものだと思っております。江島工業団地につきましては、もうキャパとしてこれ以上の広げようがなくて、現状売れ残っておりますが、まだ2区画ほどございますけれども、そういったところを進めていくと。それから江津拠点工業団地につきましては、造成済み区画については8割以上の分譲率にまで至ってきておりまして、実はその中で当初の整備から次に送ろうとした未整備の未造成のところ区画が残っております、今度その辺の着手をどうするかっていうところが、いわゆる企業誘致施策との関連のところから出てくるものと思っております。

○委員長

ありがとうございました。そのほか。はい、どうぞ。

○委員

各事業に属さない取り組みっていうところで、県民理解の推進なんですけれども、先日見学ツアーに参加させていただいて何かとてもよかったなと思ってんですけど、お聞きすると何か余り利用者が伸びてないっていうふうなことをお聞きしました。それで、県民がいろんなことを理解するには、こういったツアーを利用するのがいいかと思うんですけど、ただ単に見るだけではなくて、どう言うんでしょう、水がなかったり電気がなかったりしたときの疑似体験であるとか、ビデオを見るとか、何かそういった体験型のものを組み合わせながらツアーをつくって、どんどん発信して、いろんな人に参加してもらえようになれば、県民の方に理解していただけるんじゃないかと思えます。私もこの会議に出させていただいたり、この前のツアーに参加させていただいて、少しではありますが水道とか電気のこととかわかってきましたので、何かそんなことがあればなとちょっと思いましたもので、意見までです。

○委員長

はい、どうぞ。

○企業局

貴重な御意見として参考にさせていただきたいと思います。

○委員長

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは、次ですね、第5、計画の推進体制、これボリュームが非常に少ないんですけども、これについて御意見、御質問等あれば、34ページです。はい、どうぞ。

○委員

5年というのが一つの単位になってますけど、これはまあ一般的にこういうもんなんですか。

○企業局

この計画の説明にもなるんですけど、現計画、第2次計画でございます。第1、第2と来てますが、実はそれは5年、5年で来ておまして、今回10年というスパンで御提案させていただきましたのが、経営を考えるとちょっと遠い目標を掲げながら日々の実践をしていくものだというところがございまして、ただまあ10年ですと非常に長いものですから、従来どおりの5年のとこでは当然、見直しは図るべきだろうというところで考えているところでございます。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

これ数値目標とか、こういうのは数値を入れていくもんなんですか。

○企業局

今回の素案のところでは、先ほど言いました目標と行動計画に合わせまして、いわゆる指標を提示して、どういうところまでやっていくんだというのはお示ししながら、それについての御議論をいただくことで考えております。今、現計画のところでも各指標で御報告なり、その検証をいただいているところでございますので、ある意味はそういったところを踏襲しながら、かつ新しい分野へのものがあれば、そういったものについてどうすべきかというところで設定なりして御提示する予定でございます。

○委員長

はい、よろしゅうございますか。

それでは、これで第1から第5までさせていただきました。

これから、島根県企業局経営計画骨子、これについて全般について何か言い残したこととか、全般にわたるようなこと、これについて御意見、御質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、経営計画の骨子につきまして、いろんな御意見をいただきました。事務局におかれましては、これらの御意見について十分検討いただき、今後の計画策定作業に反映していただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議事2、その他についてでございますが、事務局、何かございますでしょうか。

○企業局

そういたしますと、資料3、三成ダムの土木遺産認定についてという資料をお願いいたします。

〔事務局説明〕

○委員長

ありがとうございました。これについて何か御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

これは、立候補か何かしたんですか、それとも推薦、どういうふうにしてこれ選ばれたんでしょう。

○企業局

これは、推薦というやり方と公募というやり方がございまして、今回は公募ということで、私どものほうから応募してオーケーということになったものでございます。

○委員長

ああ、そうですか。ありがとうございました。

何か皆さんの間で、ただいまの説明についてでもよろしいが、またそのほか企業局業務、運営全般にわたることも結構でございますが、何か御意見等ございましたら、今日の話以外でも結構ですが、ありましたらお受けいたしますが。よろしゅうございますか。

今日は本当に活発な御意見をいただきましてありがとうございました。ほかに御意見がございませんようでしたら、少しまとめさせていただきます。まとめについては今までずっとお話をさせていただいてたんで、顧客本位の取り組みとか、経営基盤の確立の推進など、非常にわかりやすく説明もしていただきましたが、何せ老朽化の問題と人口減少の問題っていうのがやはりアゲンストで、これから先の経営計画にも随分影響を与えるのではないかなっていう気がいたします。それから、FITの問題もありますし、それから経営環境の、今の売電単価の変動もあるでしょうから、なかなかいろいろ難しい部分はあるかもしれませんが、皆さんもぜひですね、この次の経営計画の話、討論をさらに活発化させていきたいと、委員長としては考えてるところでございます。

それでは、企業局におかれましては、委員の御意見について十分、御検討の上、次期経営計画の策定と今後の企業局の業務運営に生かしていただきたいと思っております。

そろそろ時間参りましたので、本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様方には議事進行に御協力いただき、まことにありがとうございました。